

平成28年度第2回石狩市社会福祉審議会 会議録

■日 時 平成29年2月24日（金） 10時00分～11時00分

■場 所 石狩市役所 5階 第2委員会室

■出席者【審議会委員】

鈴木幸雄会長・若狭委員・北原委員・金子委員・松原委員・向井委員・鈴木いずみ委員

【事務局】

三国保健福祉部長・櫛引こども家庭課長・大西こども家庭担当主査・池田福祉総務課長・高井福祉総務課主幹

■欠席者 岡田委員

■傍聴者 2名

■会議次第

1 開 会

2 会長挨拶

3 諮問書交付

4 諮問事項に関する行政説明

5 審 議（諮問）

（1）保育料の改定について

（2）聚富保育園の募集終了について

6 そ の 他

7 閉 会

■配付資料 別添のとおり

■会議内容

1 開会

○池田課長

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から、平成28年度第2回石狩市社会福祉審議会を開催します。

本日は、岡田委員から欠席される旨のご連絡をいただいておりますが、本審議会は石狩市社会福祉審議会条例第6条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、本審議会の開会にあたりまして、鈴木会長からご挨拶をいただきます。

2 会長挨拶

○鈴木会長

(会長挨拶)

3 諮問書交付

(三国保健福祉部長から鈴木会長へ諮問書を交付)

4 諮問事項に関する行政説明

○鈴木会長

それでは、次第に沿って、諮問事項に関する行政説明に入ります。よろしくお願いいたします。

○櫛引課長

それでは、本審議会に提出している資料につきまして、こども家庭課櫛引のほうから説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

はじめに、1の諮問の趣旨についてであります。石狩市では、現在の保育料を見直し、今年の4月から適用するための準備を進めています。

また、聚富保育園は、昭和48年4月に開園したへき地保育所ですが、現在13名いる園児が、本年3月に5歳児8人が卒園すると園児数が著しく減る見込みであり、今後、保育園としての運営が難しくなることから、新規入所の募集は平成31年3月31日を以って終了したいと考えています。

このため、石狩市が保育料の額を見直すとともに、聚富保育園の募集を終了するに当たり、石狩市社会福祉審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会において審議をお願いするものであります。

今日の審議会は案件が2つございますが、2つ続けて説明させていただきます。

まず、2の保育料の改定についてのところをご覧願います。

国が進めている幼児教育の無償化に向けた取組みの段階的推進として、今年の4月から市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料が無償化されることとなりました。市町村民税所得割合算額77, 100円以下の世帯については、ひとり親世帯を中心に保護者負担が軽減され、このため、市といたしましては、国の見直しに加え、低所得階層への配慮として年収約360万円未満相当世帯の2人目のお子さんの保育料を無償化することとし、次のとおり、平成29年4月から適用する保育料の改定案を作成しました。

表1と、1号認定ということで、教育標準時間の場合の保育料月額というところの2つの表をご覧願います。

見直す部分につきましては、階層というのが、現在のAからC3階層となっている5階層のうち、上から2つ目のB階層というところを見ていただきたいと思います。これは、市町村民税非課税世帯のところですが、料金としては第1子のお子さんが2,000円、第2子が半額の1,000円、第3子以降は無料となっています。この内、第2子のお子さんを0円にするものであります。

もう1ヶ所はC1階層をご覧ください。これは、市町村民税所得割合算額が77, 100円以下である階層でして、第1子の保育料は10,300円、第2子は半額の5,150円となっています。この10,300円の部分を2,000円軽減し、8,300円とするものであります。

また、2段書きとなっていて、下段はひとり親世帯、在宅障がい児など、要保護者の世帯で、第1子は4,600円、第2子以降は無料となっていますが、この4,600円を2,000円に引き下げるものであります。

また、第2子の5,150円につきましても、同様に無償化することとしています。

裏面の2号、3号認定も見ていただきたいと思います。こちらは保育標準時間及び保育短時間の場合の月額の表となっています。資料3ページと一緒に見ていただきたいのですが、幼稚園の保育料と同じように、左側の階層区分のBをご覧ください。どこが変わるかと言いますと、保育の説明につきましては、保育標準時間のところの3歳児未満の欄をご覧ください。第1子のお子さんが現在3,000円となっておりまして、第2子が半額の1,500円となっています。この1,500円を無料にするものであります。

また、C1階層を見ていただきたいと思います。これは、市町村民税の均等割だけかかっている世帯の表です。この内、第2子を見ていただきたいのですが、現在3,250円を0円にするものです。

また、C2から、C7階層を見ていただきたいのですが、下段の網掛けのところをご覧ください。例えば、C2階層でいきますと、現在ひとり親家庭の第1子の保育料は4,500円となっています。これをB階層の第1子と同じ3,000円に引き下げるものであります。同じようにC7階層まで行きますが、C7階層の場合ですと、現在27,000円の半額の13,500円となっていますが、C1からC7までずっと3,000円に引き下げるという案になっています。

これは、1号認定と2号3号の保育認定ともに年収360万円未満相当の世帯を想定してラインを引いています。

次に、3の聚富保育園の募集終了について説明させていただきます。

聚富保育園は、昭和48年4月に開園したへき地保育所です。現在、へき地保育所につきましては、厚田区に厚田保育園と聚富保育園、浜益区に浜益保育園の合計3ヶ所がございます。

聚富保育園につきましては、乳児用施設がなく、近隣の八幡地区に民間のくるみ保育園があることもあり、満3歳以上の児童しか受け入れていません。現在は、家庭的雰囲気の中できめ細かな保育を実施していますが、本年3月に、13人いる園児の内、5歳児の年長さん8人が卒園すると園児数が著しく減る見込みであり、さらに転勤で年少さんの1人が札幌に行かれるということで、合計9人がいなくなるということで、4月1日には4名まで減少します。そうすると、行事も含め保育園としての運営が難しくなることから、新規入所の募集は平成31年3月31日を以って終了したいと考えております。

なお、八幡地区にあるくるみ保育園は、平成29年4月に幼保連携型認定こども園として開園する予定であり、これまでの保育認定のお子さんの他に、教育認定のお子さんも受け入れが可能となるところであります。

今後のスケジュールについてであります。本審議会からいただいた意見や答申を踏まえ、保育料の改定については、関係する規則等を改正し、また、聚富保育園の募集終了については、市の方針を決定して参りたいと考えております。

保育料の改定の適用につきましては、4月に引き下げを行い、聚富保育園の関係につきましては、早ければ今年の6月の議会において条例等を改正して、そして最終的に市の原案通りですと、平成31年3月に新規入園園児の募集を終了したいと考えております。

5 審議（1）保育料の改定について

○鈴木会長

ありがとうございました。

それでは、初めに保育料の改定について質疑をお受け致します。ご質問等ございませんか。

○鈴木会長

無いようでしたら、保育料の改定についてご意見、審議に移りたいと思います。ご意見等ございませんか。

○三国部長

先程の細かい表の説明では、根本の流れが掴みづらかったのではないかと思います。補足で説明させていただきます。

まず、保育料改定についてですが、初めに教育標準時間保育料とは幼稚園が対象の保育料となっており、表2にあります保育標準時間及び短時間の保育料については保育園が対象となっております。国の今の流れというのは、多子軽減や低所得者への配慮など、こういったものが基本的な流れとなっています。ただ、現実の状況は、国の状況以上に切迫したものです。そして今回国が出してきたのは、A階層と言われる生活保護の次の市町村民税非課税世帯、このB階層につい

て第2子は無償化しましょう、ということです。また、一人親についてはC1からC7までを階層の部分をもさらにグレードアップし、一人親も同様に配慮しましょう、というのが今回の国の負担金付きの制度として打ち出されました。

ただ、先程申し上げた通り、昨今の各家庭の事情としましては、各家庭の調査等行ったところ非常に切迫した状況が低所得者に見られるということで、札幌市も独自の動きをしております。私共も、そこを踏まえる中で同様な展開を図ろうと、年収360万円までの世帯については幼稚園でも保育園でも関係なく第2子は無償化にしようという考えであり、こういった多子軽減は基本的に複雑なものよりも、年収である程度の、一定期間までは第2子無償という方向で独自施策として今回付け加えたところであります。市町村民税所得割合算額で見ますと、C5階層5,7700円未満というのがだいたい360万円に該当するということで、この部分が市の独自施策となっておりますので、ご理解いただければと思います。

○櫛引課長

補足で説明ですが、2ページの表1をご覧ください。

変更点が4箇所ございますが、B階層の1,000円から0円という改定につきましては国基準そのままです。C1の第1子の10,300円から8,300円と、ひとり親の4,600円から2,000円への変更については、国基準プラス市の独自施策が加わっております。また、第2子の5,150円を無料にするのは市の独自施策のみとなっております。

○鈴木会長

それでは、保育料に関することです質問等ございませんか。

○向井委員

確かに所得制限で考えるのは良いと思うのですが、母子家庭や父子家庭の問題で、例えば仕事はしたいが、子供がいるからできない場合もあると思いますが、どうお考えですか。

○櫛引課長

求職活動につきましては、求職活動をしている3ヶ月間のみ保育の認定が可能になっていますので、その間保育所にお預かりして職を見つけていただく事になります。新制度が始まる前までは2ヶ月でしたが1ヶ月増やし現在は3ヶ月ということで対応しています。

○向井委員

例えば、所得があったとしても母子家庭父子家庭は就職できなければ段が下がると思うのですが、もし就職困難になった場合の手当て等はあるのですか。

○櫛引課長

私共で所管しております手当には児童手当と児童扶養手当の2種類ございます。ひとり親家庭

は児童扶養手当が対象となり、年3回手当を支給しています。

○鈴木会長

他に何かご意見ございませんか。それでは、私の方から何点か意見させていただきます。

一点目は、多子軽減という原則に則り、低所得者、とくに、年収360万円未満の世帯を一つの基準として、そこをポイントに保育料の算定を考えていくということなのだと思います。そういう意味では、保育料の軽減というのは良いことだと思うのですが、他の自治体は保育料の部分に関してどんな対策をとっているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○櫛引課長

札幌市の方では3歳未満のお子さんを中心として保育料の見直しと独自の施策があるのですが、それに合わせて北海道では、教育は補助対象外なのですが、保育所の保育料について、満3歳未満の子どもに特化し、年収約640万未満の世帯についての補助制度を立ち上げたところです。この制度は、半額を道の方で持ち、残りの半分を自治体で負担するという制度です。

ただ、あくまでもこの制度は保育所に入られていて、かつ3歳未満のお子さんに限った補助制度となっておりますので、市の低所得対策としては、ある程度の所得以下の方について全てのお子さんの保育料を軽減するという趣旨からして、教育保育共に、年齢に関わらず全て年収を想定した中で、それ以下の方について保育料を軽減するというところで今回の案を作成したところです。

○鈴木会長

今、道の説明をしていただきましたが、他の自治体や市の情報は何か入っているのでしょうか。

○櫛引課長

本市と同じように最終決定をしている段階なので、各管内の自治体からも問合せがあったり、こちらから問合せをしています。それぞれ揺れ動いているという状況です。方向性としては、軽減する方向で動いていますが、中には1ヶ所逆行する動きを見せている自治体もあると聞いています。

○鈴木会長

逆行というのは現状維持ですか。

○櫛引課長

値上げ等です。

○三国保健福祉部長

私からもお答えさせていただきますが、実は保育料の表そのものが、各自治体がそれぞれ階層とか分けたりしたことでバラバラになっている傾向にありますので、この件に関しては比較でき

ないというのが難しい所だと思っています。ただ今回の国の動きは、当然捉まえるということと、今回初めて道補助が出てきたため、それをどう活用していくのが各自治体の今後の展開の仕方だと考えています。私共でこの度、子ども世帯の所得関係の状況調査を行ったところ、想定していたランク付け、それまでは我々の施策の中で一番貧困で生活が厳しいのが生活保護家庭、次が非課税というランクがあるのですが、現実には、可処分所得で比較し、公的資金も入れていった時に、例えば2人親であっても所得としては生活保護家庭より逆転している、また難しいのは自営業の方というのは所得そのものとして捕捉されていないケースもありますので、一概にそれで生活が厳しいとは言えないのですが、これまでの段階層で見ることは、現状と照らして考えなくてはいけないというのが今回の調査の答えです。

今、アウトリーチ型として、家庭に入り、生活保護家庭を中心に学習支援や生活支援をしていますが、来年度から準要保護位まで、例えば両親がいながら、所得が低い家庭もといった、領域を広げた中で展開すべきと考え、見直しをかけようと考えているところです。今後の保育料についても同じような発想を考えていくと、道補助の発想では360万円と640万円の2段階でやっているのですが、年齢を3歳までと、保育料が高いところのターゲットに絞ったのだと思います。その施策と我々の狙っているところは違いまして、640万円を支援する経費があるなら360万の3歳とは言わず、少なくとも就学前までをしっかりと補填したいというのが我々の考えです。ここで市の独自施策が加わり、今回の保育料見直しの考え方が出来上がったということです。

○鈴木会長

640万円という上限の部分が、石狩市の場合は360万円ということで、低所得者の支援を厚くするという解釈でよろしいでしょうか。

○三国保健福祉部長

360万円のところは3歳、4歳、5歳であっても、保育園、幼稚園であっても第2子がいらっしゃる家庭については経費を無償化するというスタンスの施策です。

○鈴木会長

ありがとうございました。委員の皆様はこの件に関して、他にご質問等含めてございませんか。ご意見が無ければ保育料の改定についてご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

(承認)

○鈴木会長

ありがとうございました。

審議（２）聚富保育園の募集終了について

○鈴木会長

それでは、次に聚富保育園の募集終了についての質疑をお受け致します。
ご質問ご意見等ありませんでしょうか。

○鈴木いずみ委員

聚富保育園とくるみ保育園は近隣にあるとのことですが、実際どのくらいの距離があるのかということと、今後、聚富には保育園が無くなるということで地域の方々にはどのような影響があるのかをお伺いします。

○櫛引課長

聚富保育園とくるみ保育園は車でおよそ5分以内の距離にありまして、地域的には似通った所でお互い通えている状況にあります。例えば聚富保育園ですと一番遠い所で親船東地域から一人通っていますし、過去には厚田地区の望来という地域から通っていたお子さんもいらっしゃいました。現在は、聚富、八幡、虹が原、緑ヶ原と大体これらの地域から園児が通って来ています。

対応としましては、近隣のくるみ保育園がこれまで保育所として主に働いている家庭のお子さんを中心にお預かりしていましたが、今後は幼稚園の機能を加え15名定員を増やし、保育が40名、幼稚園が15名となり、合計55名の利用定員による幼保連携型認定こども園として新たに開園することになりましたので、対応が可能かと思えます。

また、こちらの地域から幼稚園バスが出ておりますので、バスを利用して通っているお子さんもいらっしゃるかと伺っています。

○鈴木いずみ委員

分かりました。ありがとうございます。

○鈴木会長

それでは、先ほど説明の続きがあったかと思いますので、お願いします。

○櫛引課長

続けて説明させていただきます。聚富保育園の募集終了について、2月14日及び15日の2日間、聚富保育園において保護者の方を含む地域説明会を開催したところであります。

出席者は、計11人で、2人の方から「平成31年3月31日で新規入所の募集を終了することは、満3歳の園児がいれば、少なくとも平成34年3月末まで開園することになるので、その間は一時的に子どもを預かっていただけないか」、また1人の方から「いつ時点で園児が何人いなければ募集を終了するというように、条件を設定することはできないか」、「市民参加手続としてパブリックコメントも実施したほうが良かったのではないか」、「募集を終了すると、へき地保育所の役割はどこにいったのか」、「延長保育は夕方だけではなく、早朝も実施していると、もう少し園児がいたのではないか」との意見をいただいたところです。

○鈴木会長

よろしいですか。それでは、この件について、ご意見を伺いたいと思います。

○松原委員

この辺りの出生数は年間どれくらいですか。年によってバラつきがある状況なのでしょうか。

○櫛引課長

聚富のお子さんにつきましては13名中6名です。後は他の地域で、一番遠い所は親船東の1名です。

○松原委員

その地域は、高齢者の方が多く、若い世代は少ないのでしょうか。

○櫛引課長

昔、トーマン団地という地域には、旧厚田村の虹が原と旧石狩市の緑ヶ原と2つの地域があったのですが、最近ではかなり物件も売りに出しているようで、保護者の方に地域の事情なども直接聞いたところ「最近散歩をしても子どもを連れてお母さん方を見なくなってきた」などと話を聞いていて高齢化というよりは、地域的に人口自体が減ってきている状況にあるようです。

○松原委員

分かりました。ありがとうございます。

○鈴木会長

他にございませんでしょうか。

○金子委員

現在3歳以上の子どもの受け入れをしていて、今年5歳児が8名卒園するということになっていますけれども、実際にこの後、3歳、4歳児が年度毎にどのように変化していく状況なのか、数制的な中身で教えていただきたいと思います。

○櫛引課長

現在13名の内、8名が年長、3名が年中、2名が年少という状況です。3月をもって上の年長さんが卒園し、年少さんのうち1人が札幌市にいくので1人減ということで合計4名になるのですが、自動的に1学年ずつ上がり、29年度には年長さんが3名、年中さんが1名、年少さんが0名ということになります。そうしますと、次の年には3人の年長さんがいなくなりますので、今度は年長さんが1名、年中さんが0名となります。新規に入ってくる方もいらっしゃると思

うので、その頃には年少さんも1名か2名はいると思うのですが、今後の全体的な推移としましては30年度が1番少ない2、3名で31、32年度が2～4名と考えております。

2～4名というのは、現在やはりお母さん方も迷っている状況でして、保育園にたくさん園児がいるのなら、小学校に入る前に集団保育は受けさせたいという気持ちがあるようですが、実際に1人2人になってしまった時、子どもが通いたいと思うかとなると、お子さんの意見を尊重し、最終的にどうしようかということになるようで、複数のお母さん方がかなり迷っていらっしゃいます。そういうことで、2～4名と答えさせていただきました。

現実的に4月で4名になりますと、今年の運動会も心配する声が出ておりまして、6月にちょうど3歳になるお子さんが入ってきても5名ですので、実際5名で種目を増やして運動会を単体でやるのか。近隣のくるみ保育園や聚富小中学校に合同で入れて頂くのか。その辺につきましては新年度に保護者さんの考えを聞きながら、最終的に園の職員会議で決めようと思っております。

○金子委員

それに合わせてですが、この間の利用規模は少ないだろうとありましたが、その分くるみ保育園での受け入れ体制はどうなのか。定員いっぱいなのか、空いている状況なのか、どうなのでしょうか。

○櫛引課長

くるみ保育園につきましては、教育の分が新たに15名増えるということで、地域的な教育の需要については賄えると思っております。また、市内の花川地区の幼稚園バスが通っていますので、そのようなことから、需要と供給の関係ではバランスが取れると考えています。

○鈴木会長

今言われたのは、くるみ保育園にもし通わせるということになれば、確実に入れる枠はあるのですかということですね。それについては、どうなのでしょう。

○櫛引課長

現在13名いる中で、幼稚園的な機能を求めている保護者の方がほとんどで、4月以降人数は減る中で、そのようなお子さんについては15名の中に含まれ、且つ、くるみ保育園自体は元々の保育所としての認可定員が60名ということになっていますので、保育40名、教育15名の55名でスタートしても余裕があると言えます。実際、国の円滑化制度というように定員の2割増は受け入れる元々のキャパがありますので、この部分につきましても施設的には対応が可能かと考えております。

○鈴木会長

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

○北原会長

私は八幡の地域に住んでいるのですが、今説明にありました聚富保育園とくるみ保育園は約1km位の距離でして、今の説明状況を見ますと、人数も減っていく中で、その時点までにくるみ保育園が充分対応していけるという前提で理解していいのでしょうか。

○櫛引課長

いくら集団保育が難しくなっているとしても、やはり地域的な保育・教育の需要は応えていかなければいけません。では、それに応えていける施設が無ければ募集終了ということは出来ませんので、この4月に代替機能のある施設がオープンするということを踏まえて、実態としてどうしていくか考えた結果、市の原案では31年3月で新規の入園募集を終了するという答えに至りました。

○鈴木会長

他にありますでしょうか。

○若狭委員

平成31年3月31日をもって募集を終了する、今のやりとりの内容を考えて具体的な例を想定すると、一時的に聚富の園児がいなくなって、その時には保育の支援が一時中断のような形になり、ニーズがあつて要望もあった時、この間に関しては1人であっても受け入れは柔軟に対応していくということによろしいですか。

○櫛引課長

平成31年3月31日までに入園されたお子さんがいる限り、聚富保育園は存続する。年度は平成30年度いっぱいとなりますので、30年度で満3歳のお子さんは途中でも入園できます。

例えば、5月生まれの方が6月から利用するといった時に、今度31年度で年少になり、32年度で年中、33年度で年長ということになりますと、34年3月までは最大限、満3歳のお子さんの場合、延長して運営していきます。それに絡めて、先程保護者の方からいただいた意見としては「入っているお子さんが居るのであれば卒園出来なくてもその間預かっていただくことはできないのですか。」という貴重な意見もいただいているところです。この辺りの保護者の方のお考えを、どこまで取り組んでいけるかというところが、原案の修正点かと事務局で考えています。

○鈴木会長

保護者あるいは地域の住民の方のご意見を充分把握していただいて、できるだけ合意のもとでこの募集停止の手続きを取っていただきたいと思います。

この点については、付帯意見に入れてもよろしいでしょうか。

他にご意見ございますか。

無ければ、聚富保育園の募集終了について承認いただけますでしょうか。

(承認)

○鈴木会長

ありがとうございました。

それでは審議をいただいた事を踏まえて答申をまとめていきたいと思います。

○池田課長

それでは、お時間をいただきまして、答申書を整えさせていただき、本日答申をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○鈴木会長

よろしくお願いいたします。

(答申案を作成し、各委員確認のもと了承)

6 その他

○鈴木会長

それではその他になりますが、最後に何かご意見等ございますか。

○池田課長

事務局からはございません。

7 閉会

○鈴木会長

それでは、本会議の日程は全て終了致しましたので審議会を終了致します。皆様には大変お忙しい中ご協力頂きまして、また貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

平成29年4月20日 議事録確定

石狩市社会福祉審議会

会長 鈴木 幸雄